

特別委員会報告

議会改革活性化推進特別委員会委員長

議会改革活性化推進特別委員会に付託された下記事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託事項

議会基本条例を制定してから10年以上を経過したことから、その内容について検証を行う必要があることや、改正を必要とする箇所があるかを改めて検討すること、条例設置からの共通認識を深め、様々な課題等を協議し、議会の改革と活性化を図り、より開かれた議会と議員の資質向上を図る件。

2. 付託事項の調査方法

議会基本条例をもとに議員提案を15の調査項目に整理し、その全てに全議員が参加して検討・討議し、意見を聴取した上で、方向性を見いだすことを決め、特別委員会を適宜開催した。

なお、この見直しに伴い条例、規則等の改正が必要と認められる場合には、適切な措置を講ずることとした。

3. 日 程

平成28年12月14日、平成29年1月11日、2月10日、3月15日、4月11日、5月10日、7月11日から13日、8月4日、9月12日、10月24日、10月26日、11月17日、11月28日、12月1日の16日間、特別委員会を開催した。

4. 先進地視察

7月12日から13日にかけて浦幌町並びに芽室町において、議員定数や議員報酬等を主に議会改革の取り組みについて意見交換を行った。

さらに10月24日には、木古内町並びに森町において、一常任委員会や会期の通年制のメリット・デメリット等について意見交換を行った。

5. 付託事項の調査結果

(1) 議員定数及び議員報酬等について

議員定数を削減した場合、民意を町政に反映させることができるか疑問が残ることや、今後大型の事業が計画されており、財政運営等に対する議会としての監視機能を強化するためにも、議員定数については、現状の12名が望ましいと判断する。

また、議員報酬については、地方議会議員のなり手不足の問題等もあり、将来に課題が残ることから継続審議とする。

なお、会期の通年制については、さらに調査研究が必要と判断し調査を継続する。

(2) 議員活動等について

・政務活動費及び議員研修の充実強化について

政務活動費は、今後さらに多様化する町行政の事務事業に対応する議員の資質向上とともに、議員研修等への迅速な取り組み等を考えた時、これを導入することが望ましい。

なお、より具体的な取り組みについて検討が必要なことから、今後は議会運営委員会で調査を継続し、全議員との協議の上、決定する。

・町民会議・住民会議の在り方について

町民会議及び住民会議は、引き続き実施することとする。

なお、住民会議は、今まで町内の団体、組織などの要望に応じて開催してきたが、今後、議会側からも積極的に呼びかけて行くことが必要である。

(3) 委員会活動等について

・ 常任委員会の在り方について

現在の常任委員会は、総務厚生常任委員会、産業教育常任委員会、広報発行常任委員会の三常任委員会制としているが、改選後においては大きな事業が想定されるため、今後においては総務厚生常任委員会、産業教育常任委員会を一常任委員会とし、議員一丸となった常任委員会運営をされるほうが望ましいと考える。

また、広報発行常任委員会については、正副議長を除く議員全員が広報に関わることとし、改選後には定数5人、任期2年とし、常任委員会から特別委員会に変更することが望ましいと考える。

(4) 議会活動等について

・ 議会中継について

議会のライブ中継については町民からの要望もあり、積極的に取り組むこととするが、今後、ライブ中継を実施するには、通信環境、音響機器を含めた放送機材等の環境整備が必要となることから、今後、実施するためには予算の確保など理事者側との協議が必要となる。

・ 議会図書の実と適切な管理について

現在、議会図書は議員控室に書棚を設置し、一般にも開放しているが蔵書も少なく利用されていないのが実情である。今後は図書予算を確保するとともに図書の充実と環境整備に努めることとする。

・ 事務局体制の整備・強化について

議会の政策立案機能を高めるためには、事務局の協力が必要不可欠なことから、今後も職員の資質向上を図りながら事務局体制の整備・強化を進めることとする。

・ 議会モニター制度について

議会モニター制度については、議員間でモニター制度に対する認識を一致する必要があるとあり、取り組む、取り組まないも含め継続協議をしながら、取り組むとすればより具体的な内容を任期中に決定し、次期改選後から制度がスタートするよう調査を継続する。

(5) 理事者との協議について

政務活動費、議員研修及び一常任委員会制等については、理事者との協議が必要である。

議員の派遣について承認

1. 檜山管内町村議会議員研修会

- (1) 目的 檜山町村議会議長会主催の議員研修会により、議会の活性化と資質の向上を図る。
- (2) 場所 厚沢部町
- (3) 期間 平成30年2月7日(水) 1日間
- (4) 派遣議員 今金町議会議員 12名

— 第5回臨時会（10月2日開催） —

◆平成29年度今金町一般会計補正予算（第7号）について

- ・ 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に関する経費にかかる補正予算について、議会に議決を求めたもの。

— 第6回臨時会（11月7日開催） —

◆専決処分の報告について（豊田橋長寿命命化修繕交付金工事の請負契約の変更）

◆総合体育館建設工事（建設主体）（電気設備）（機械設備）請負契約の締結について

◆平成29年度今金町一般会計補正予算（第8号）について

- ・ 台風18号の被害対応に伴う補正予算について、議会に議決を求めたもの。